平成２５年（フ）第５２号
大阪府羽曳野市野205番地の58
債務者　佐藤組こと　佐藤　数典
1　決定年月日時　平成25年１月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田千恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月４日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第２号
兵庫県宝塚市千種３丁目12番８号、前住所兵庫県西宮市甲子園八番町３番15号
債務者　河野　弘
1　決定年月日時　平成25年１月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　昌之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年４月４日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第１２６８号
埼玉県川口市大字藤兵衛新田236番地　カレント綾瀬201号室、旧住所さいたま市南区曲本１丁目20番20―306号
債務者　溝尾　寿雄
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　壯
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第６４号
大阪府松原市河合３丁目31番地の53、前住所大阪市東住吉区照ケ丘矢田２丁目６番19号
債務者　三浦工務店こと　三浦　健一
1　決定年月日時　平成25年１月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渋谷麻衣子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１４８４号
京都市西京区御陵南荒木町５―２　メゾンドカプチーノ403号、住民票上の住所京都市西京区山田平尾町43番地５　ビューハイムフォレスト207号
債務者　橋本美由紀（旧姓戸田）
1　決定年月日時　平成25年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諸富　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年４月10日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第２号
沖縄県浦添市仲西１丁目７番２―503号　エンゼルハイムクロスビュー仲西
債務者　山城　重則
1　決定年月日時　平成25年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮尾　尚子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第３号
岩手県北上市黒岩19地割49番地
債務者　田口　毅
1　決定年月日時　平成25年２月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（フ）第７７０号
熊本市中央区国府４丁目９番20号　グリーンハウスカトレア12号
債務者　西村　敏子
1　決定年月日時　平成25年１月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　光也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月16日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第４２号
熊本県上益城郡甲佐町大字田口4025番地３
債務者　西坂　純一
1　決定年月日時　平成25年２月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　修英
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年４月16日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第３２８号
長崎県長崎市深堀町１丁目11番地25　徳永アパート206号、旧住所長崎県五島市奈留町浦1554番地10
債務者　浮瀬　長則
1　決定年月日時　平成25年２月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第４４４号
埼玉県熊谷市銀座６丁目７番３号　県営熊谷銀座団地２号棟504号室
債務者　武田　悦子
1　決定年月日時　平成25年２月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　智章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年４月23日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第１０７号
佐賀県武雄市武雄町大字武雄7369番地４
債務者　永藤　昭
1　決定年月日時　平成25年１月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山林太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月23日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２４年（フ）第１０９号
佐賀県武雄市武雄町大字武雄7369番地４
債務者　永藤　雅人
1　決定年月日時　平成25年１月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山林太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月23日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２４年（フ）第２４８５号
名古屋市西区庄内通５丁目４番地の１
債務者　冨成　功
1　決定年月日時　平成25年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀村　恭平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月８日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年４月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４５号
秋田県山本郡三種町鹿渡字西小瀬川222番地１
債務者　古川しのぶ
1　決定年月日時　平成25年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　和人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月２日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２４年（フ）第４６号
秋田県山本郡三種町鹿渡字西小瀬川168番地
債務者　近藤ツルヱ
1　決定年月日時　平成25年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂　塁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月10日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成25年５月２日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２４年（フ）第４７号
秋田県山本郡三種町鹿渡字西小瀬川220番地
債務者　近藤　学
1　決定年月日時　平成25年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂　塁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月10日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成25年５月２日まで
秋田地方裁判所能代支部